

議 長 会議を再開いたします。 (午後 2時10分)

々 続いて、香取議員の一般質問を行います。1番香取議員。

1番 1番香取でございます。最後の質問となりました。皆さまお疲れのところ
香取議員 かと思います、残りひとコマどうぞよろしくお願い致します。

はじめに、7月14日の豪雨により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。私は5年ほど前から、弓市で司法書士事務所を開いております。私自身が県外出身の移住者である事もあり、相談に来られる地域の方から、かつての川本の話のを伺う事が多く、私も話を聞くのが好きですので、いつも楽しく聞かせていただいております。かつての川本の話として伺う事が多い話題の1つが、水害の話です。昭和47年の大水害の事を中心に、「あの時は、あの家がどこまで浸かった」ですとか、「どうやって逃げた」ですとか、或いは「水害の後は瓦礫が山ほど出て大変だった」など、それぞれの立場からいろいろな話を伺います。一人ひとりの記憶の中に、水害が大きく残っている事がうかがえます。2年前まではこれらの話は、「堤防が出来たから今は大丈夫」というふうに締めくくられる事が多く、昔話として語られていたように思います。私自身も、そのように認識しておりました。しかし、2年前の西日本豪雨を境に、水害は昔の話ではなくなりました。2年前も今年も実際に浸水被害に遭われた方は、大変な思いをされていますし、被害が無くても、毎年のように避難や警戒をする事は心身の負担にも、また経済的な負担にもなります。大量の水がすぐ近くを流れている状況は、たいへん恐ろしいですし、私自身、司法書士として、権利証など替えの効かない書類を扱っているため、毎年のように水位を気にするのは、正直、負担が大きいなと感じております。今現在、川本町に暮らす人が安心して暮らしていくためにも、そしてこれから先、川本町が持続可能な町として続いていくためにも、水害の不安を払拭する事は喫緊の課題だと思います。

前置きが長くなりましたが、水害の事をはじめとする3点について、通告書に従って質問させていただきます。

1つ目は、江の川の「流域治水」に対する本町の方針についてです。江の川の治水については、現在、平成28年に策定された江の川水系河川整備計画に基づいて、対策が進められています。川本町に関する部分でいうと、谷戸・谷・日向・瀬尻久料谷については、宅地嵩上げ等、川本堤防については、堤防高の確保が計画されています。一方、先日8月5日に、新たに江の川水系流域治水協議会が設立され、「流域治水」という考え方が国から提示されています。流域治水とは、個々の堤防や氾濫地点ではなく、流域全体で水害を軽減させるという考え方です。この流域治水という新たな考え方に基づき、今年度中に治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として策定し、治水を計画的に進めていく予定となっています。この協議会における議論に対

1 番

香取議員

し、本町はどのような意見を提示する方針か伺います。

続いて、2点目は「公共施設の活用について」です。小中学校や公民館・集会所・体育館等、本町には多くの公共施設がございます。公共施設の維持管理については、昨年度、役場内の専門部会による検討と見直しが行われたと聞いております。これまでは、壊れてから直すという事後修繕が中心であったため、結果的に大きなコストが掛かっていました。この問題を解消し、計画的な予防保全を行い、今ある施設を出来るだけ長く使っていくために、専用のシステムを導入するという事ですので、このシステムをしっかりと活かして、残すべき公共施設は適切に、そして計画的に管理していただきたいと思っております。一方で、使わない施設を維持管理しても、意味がありません。維持費だけが年々かさんでいく負債に公共施設をしてしまわないためにも、活用できる施設はきちんと活用する必要があると考えています。

そこで、ご質問です。本町の公共施設の中でも、大きな維持管理費が掛かっている悠邑ふるさと会館について、その利用状況（利用日数、稼働率等）と、今後の活用方針について、お聞かせいただきたいと思っております。

最後に3点目、「男性の育児休業取得について」です。2017年総務省の統計によると、島根県における育児をしている女性の有業率は81.2%。これは全国1位の数字です。子育てをしている女性の8割は仕事を持っているという事で、これは川本町も例外ではないと思われまます。女性が社会で仕事をもつ一方で、若い世代を中心に子育てや家庭の事に積極的に関わる男性が増えているのも実感できます。性別に関わらず男性も女性も両方が仕事も家庭の事も一緒に取り組む事が出来る事が社会に移行しつつあるのではないのでしょうか。しかし一方で、制度設計やその利用状況をみると、主に女性が育児や家事を担う事を前提にしているものが多く見られます。なかでも取得状況に男女の差が大きい育児休業について取り上げてみたいと思っております。ご質問です。役場職員の育児休業取得状況を男女別にお示し下さい。また。男性職員の育児休業取得について、方針や目標があれば教えて下さい。

以上3点、よろしくお願い致します。

議 長

それでは、香取議員の質問のうち、1項目めの「江の川流域治水に対する本町の方針について」、答弁をお願い致します。番外伊藤地域整備課長。

番外伊藤地域整備課長

香取議員のご質問の内、「江の川の流域治水に対する本町の方針」についてお答えいたします。本町が再び大きな被害を受けた本年7月豪雨をはじめ、近年、全国的に激甚な水害が頻発し、今後も、気候変動による降雨量の増大や、水害の激甚化・頻発化が予測されています。こうした水害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者などの取り組みだけではなく、流域に係わる関係者が主体的に治水対策に取り組む必要があることから、国土交通省は、河川・下水道等管理者が主体となっていく治水対策に加え、あらゆる関係者により流域全体で行う治水である「流域治水」への転換を唱えま

番外伊藤地
域整備課長

した。江の川水系においては、去る8月5日に、流域全体で水害被害を軽減させる「流域治水プロジェクト」を計画的に推進するための協議と、情報共有を目的とした「江の川水系流域治水協議会」が、島根・広島両県の流域自治体の河川管理者、下水道管理者、都道府県、市町村などにより設置されたところだ。

この「流域治水」への転換に向けては、3つの柱。1つが「氾濫をできるだけ防ぐ対策」。2番目として「被害対象を減少させるための対策」。3つ目に「被害の軽減・早期復旧・復興のための対策」が掲げられております。このうち、「氾濫をできるだけ防ぐ」には、雨水の貯留施設の整備。田んぼやため池を活用した治水利用。堤防の強化や河床の掘削。土地の嵩上げなどによる治水対策などが上げられます。「被害対象を減少させる」ところでいきますと、より被害リスクの低い土地への誘導。また移転の促進など、被害範囲を減少させる取り組みなどが、示されております。

議員ご指摘の協議会における本町の意見につきましては、本町の被災箇所全ての無堤防地区でございますので、今後も地区内で被災された方々が、移転することなく、安心して住み続けることができる宅地整備等、ストック効果を意識した土地利用一体型の水防災事業による治水対策を早期に実施していただくことを、強い意見として述べたいと考えております。協議会で打ち出される方針を基に、今後の治水対策は実施されますが、河川における取り組みは、国や県の河川整備計画に基づき進められている整備等によるものでありますので、今後も、治水事業の早期着手や加速化について、国・県に対し強く要望していくとともに、本町としての災害に強いまちづくり計画を策定し、被災された方々が一刻も早く安全・安心に生活できるよう取り組んでまいります。

議 長

ただいまの答弁に対して、再質問がありますか。1番香取議員。

1番
香取議員

具体的なところを上げてのご説明、どうもありがとうございます。今、課長が仰ったように無堤防地区の解消を、先ず筆頭にという事で、これからも県や国への要望を是非あげていただきたいと思います。そこで再質問としましては、流域治水というのは今、課長が仰ったように全国一斉に江の川だけではなく、全国一斉に進められているプロジェクトです。国交省の文書では、河川流域のあらゆる関係者が協同して、流域全体で行う治水対策というふうに説明されております。これまでの治水計画は、主に川沿いの堤防ですとか、上流のダムを利用してきておりまして、なるべく川から水を溢れさせないというような、危険な所は全て守るというような対策だったかと思っております。しかし、近年、全国で想定を越える豪雨が相次ぐ中で氾濫も発生しており、この方法に限界が出てきております。またそれに加えて人口減少や少子高齢化が進む社会の動向ですとか、特に本町のような過疎地域の状況ですとか、後は情報通信技術などの防災対策に活用できる技術の確信も踏まえ

1 番
香取議員

て、新たに出てきたのが流域治水という考え方だと思います。先ほど課長が仰ったように施策イメージとして3つの対策というのが打ち出されております。具体的にもいろいろ説明しておられたんですけども、私も見てみたところ、具体的には例えば従来のダムや堤防に加えて、水を溢れさせる場所を敢えて作って流域全体で水を受け止めて水害を減らすやり方ですとか、後は堤防を作るにしても従来でいう連続堤、全てを囲うような堤防ではなくて、霞堤というちょこちょこ堤防を開けて、水を逃がして洪水が収まってから、その水を戻すような堤防ですとか、輪中堤という、そこだけを囲うような堤防なんかも検討されています。それからリスクの低いエリアへの誘導ですとか、住まい方の工夫なんかも提示されていて、見てみるとどちらかというところメリハリのある対策をしたいような感じなのかなというのを見受けております。これを読むと町からいろいろと要求する場合も、もちろん堤防が無い所の要求は是非進めていかなければいけないんですけども、全国的にこれだけ水害が激甚化している中で、これもやって下さい、あれもやって下さい、っていうのをそれだけ言うだけでは、なかなか響かないのかなというのが気がしているところでございます。それよりはこういう町として持続させたいから、こういう治水事業が必要だというような、町全体の全体像、グランドデザインみたいなものをきちんと示す必要が有ると考えておりますが、その辺りは如何でしょうか。

議 長

番外野坂町長。

番外
野坂町長

議員ご指摘のとおり、この流域治水というのは、これまでの堤防或いはダムを中心に、そのものも重要な施策でありますけれども、それを越えて今、気候変動が起きている中では、あらゆる可能性を盛り込んだ対策を流域全体でとっていかうと、こういう考え方のもとで設置されたものであります。ご提案のとおり、この江の川流域におきましても、そういう考え方で全体としては検討していこうという事になっております。これは先ほど木村議員の答弁の中でも少し触れましたが、この江の川流域というのはですね、上流域と下流域で地形特性、ものすごく違っております。これは私自身の私見ではありますが、この国が打ち出している流域治水の考え方がですね、広く取り入れられるのは、この江の川の全体の流域を見ますと、この上流域、これは災害が私も少し私的に上流域ずっと源流の所までも歩いて見ました、車で走らせてみましたけれども、上流域、三次盆地あたりでは、そういった貯留施設等、エリア的にも可能性は、これはいろんな地区の条件がありますから、私が流域を越えて、そこまで会議でどこまで述べられるかという事もありますが、可能性としてはあると思います。この下流域につきましては、この江の川のような上流でグッと受けて、下流ほぼ一本で流れていくみたいな、こういう河川特性は私も全ての河川を網羅してみているわけではありませんが、極めて稀であると思われまます。そういった背景からこの下流域においてはで

番外
野坂町長

すね、既に堤防が可成り出来上がっていて、出来上がっているところと、出来上がっていないところで結果として守られるか守られないかという、そういう状況を突きつけられてる中であってはですね、この下流域で特に本町のような、この流域特性を本町の上流から下流まで見渡しますと、そういう田舎では地域整備課長が述べたような事を中心に、これも本来この47年7月豪雨から半世紀も経つ中で、未だ整備されていない事自体が、これは国の河川インフラを整備する国民の県民の町民の財産を守るべき、国のいろんな事情があつてこうなっておりますけれども、責務のところが出来ていないという事でありますので、本来、堤防が全部出来た後にですね、更に流域治水をやりましょうというのが、これが望ましい姿かなと思っております。これが出来ていない段階では、先ず、それ以前のをきっちり整備してくれという事を強く述べたいと思っております。そして、議員がご指摘のありました町づくりの提案をですね、これは仰る通りだというふうに思っております。これはですね、しっかり県の方とも今、相談しておりますけれども、県の方もこの県央事務所の方でいくらかの直轄予算を持っていただいております。町としてもですね、一緒に住民の意向調査も入るという事を午前中の答弁で申し上げましたが、そこをやりながらですね、町としてのこういうふうな町づくりをしたいので、堤防の早期の実現をという方向で動けるように県と連携して町でも対策をとって参りたいというふうに考えております。

議 長

再質問ありますか。1番香取議員。

1番
香取議員

はい、ありがとうございます。今、町民の意見を聞くというところの話があつたんですけれども、この協議会の方でも今年度中にプロジェクトを策定するにあたっては、町民の意見を聞いてという住民の意見を聞いて策定というのがされておりますが、それはどのような形で行う予定なのかというところが、もし具体的なところが分かれば教えていただきたいです。

議 長

番外伊藤地域整備課長。

番外伊藤地
域整備課長

今のご質問ですけれども、具体的には今週中にですね、谷地区につきましては意向の方の状況確認をさせていただきたいというところで、今週の金曜日に島根県と併せて行う予定となっております。以上です。

議 長

再質問、はい1番香取議員。

1番
香取議員

はい、ありがとうございます。これはご提案というか、少しご提案なんですけれども、谷地区など町民の意見を聞く際には、出来るだけ多様な意見を聞いていただきたいなと思っております。水害に関しては、かつての水害の様子を知っている事が可成り重要になってくる場所もあるので、ずっとそ

1 番
香取議員

の地域に住んで居られる方の意見を聞くのは絶対必要なのは勿論なんですけれども、治水対策っていうのは10年、20年懸かって完成していくものですので、10年後、20年後について考えられるような人も是非その意見、将来の世代の意見も是非、聴いていただきたいと思っています。

若い世代には、そんな治水対策の話なんてしても通じないんじゃないかって思われるかも知れないんですけども、実際に今すぐに若い人に、どうしたいって聞いても意見はなかなか出てこないと思うんですけども、きちんと選択肢を提示してですね、これはこういう施策があって時間とお金はこのぐらい懸かるんだけど、こういうのがありますというのを幾つか提示してもらえれば、いろいろ議論は出来ると思いますし、そのあたりもご検討いただければと思っています。

続いてなんですけど、ここまでどちらかというとマクロな全体像を見る話をしてきているんですけども、とはいえ水害というのは待ったなしで、また来年、再来年、水害が起こるかも知れませんので、低予算でも出来る事からでも進めてもらうというのも必要な事だと思います。一日目の町長行政報告の中で、樹林化した部分の伐採なんかも、今後進めてもらっているというふうな話があったんですけども、川沿いを見ても可成り木が生えて林のようになっている所もあって、そこを伐採すれば流下能力が上がるかなと思うんですけども、その辺りどのぐらい効果があるかなんかの試算はされているのでしょうか。もしあれば教えて下さい。

議 長

番外伊藤地域整備課長。

番外伊藤地
域整備課長

本件につきましては、冒頭の町長の行政報告にもありましたように、基本的には流下能力を阻害している樹木について伐採をしているというところが大前提でございます。国の方につきましても、この流下能力の向上につきましては、箇所ごとでのなかなか計算というのが非常に難しいというところがございます。流域全体での話というふうになりますので、なかなかちょっといくら効果があるというところは、ちょっと難しいかなというふうに思っております。以上です。

議 長

はい、1番香取議員。

1 番
香取議員

はい、ありがとうございます。そうですね、河川工学って多分、数字がすごいいろいろ出てきて、係数とかが多くて難しいところだと思うんですけども、木を伐採するだけでもだいぶ変わる所はあると思いますので、民地なんかもあって難しいのかも知れないんですけども、そのあたりも含めてご検討いただければと思います。それからですね、今日ここまで治水の話が私を含め3件出てきていろいろな話が出ておりますが、私は弓市に住んでおりますので、弓市の事もちょっと聞いてみたいと思います。弓市地区に住んでおりま

1 番
香取議員

すとはすね、住民の皆さんは水害の怖さっていうのを可成りよく分かっておられまして、避難なんかも凄くスムーズだなどと思って見ております。私なんか後から入ってきた者は置いて行かれるんじゃないかぐらい、きちんと避難をしておられるんですけども、ただ堤防が出来てからっていう水害、越えてきた水害は未だ誰も経験した事がない事だと思います。そのあたり今、全国的に氾濫が相次いでおりまして、堤防が破壊されるような画像なんかも、結構、衝撃的なものが飛び込んできて不安に思っているところなんですけど、もしこれが越えてきた場合に、どのような被害があるか等というシミュレーションとか試算なんかはされておられますでしょうか。

議 長

番外左田野総務財政課長。

番外左田野
総務財政課
長

現在、国の方が示しておりますハザードマップ、これにつきましては、よく言われる千年に一度というようなもので、現在、それを各家庭にお配りするような準備を進めております。それによりますと海拔でちょっと計算してあるので、具体的にはピタシはいかないんですが、約ですが、川本水位観測所で20mちょっとぐらいの水位を観測するのを想定して、今その最高の水位計算しております。それによりますと、この場所は良いですが、旧の役場の辺りまではもう水が来るような当然の想定がされております。そこまでの想定はできるんですが、じゃあどれだけの被害、どれだけの建物が流されるかっていうまではないんですが、浸かる範囲についてはそういった想定がされておりますので、そういった事になる事を想定しながら避難場所であるとか、避難方法等については検討進めているところでございます。

議 長

1 番香取議員。

1 番
香取議員

はい、ありがとうございます。堤防を越えてくる水ですとか、破堤に関しても堤防が割れるのって2種類あると思うんですけども、川の水がそのまま流れている中で堤防にヒビが入って割れるような形と、川の水が越えてきて、その越えてきた水が土地を削ってそこから破堤に至るような形がありまして、後者の越えてくる方が7割・8割は、そのそちらのケースになるというような記載も読んだことがあるんですけども、そのあたりシミュレーションするのはなかなか難しいところだと思うんですけども、必要があれば専門家の意見も聞いたりしながら、どうなるのかっていうのも見ていただいて、それが出ればこんなに大変な事になるんだから早く進めてくれっていう議論も進むかも知れませんが、是非、そのあたり堤防の嵩上げがもちろん一番なんですけれども、それが出来ない、なかなか進まない場合はそれを踏まえてリスクの低いエリアへの誘導ですとか、あとは住まい方、今まで改良住宅などもありましたけれども、どういう住まい方が良いのかなんかの広い選択肢の検討をしていただければと思っています。はい、以上でこの質問は

1 番
香取議員 終わります。持続可能な町にするためにも、町民を巻き込んできちんと議論をしていただきたいと思います。

議 長 以上で、1 項目めの「江の川の「流域治水」に対する本町の方針について」の質問を終了いたします。

々 次に、2 項目めの「公共施設の活用について」に対する答弁をお願いいたします。番外坂根教育課長。

番外坂根教
育課長 香取議員のご質問のうち 2 番目の「公共施設の活用について」にお答えいたします。

悠邑ふるさと会館は、平成 8 年度に邑智郡の複合文化施設として竣工し、町立図書館や邑智郡総合事務組合、邑智郡町村会の事務所が設置されているほか、一般の方にご利用いただける大ホールや会議室などを備えております。平成 25 年度まで、所有は邑智郡総合事務組合として本町が管理運営にあっておりましたが、平成 26 年度からは川本町の所有施設となり、現在に至っております。この施設を維持管理するためには、ホールの舞台や照明、空調設備等の保守にかかる費用や光熱水費等の経常的なもの、また、設備の改修や修繕、更新など、施設の長寿命化や老朽化への対応にかかる費用などが需要でございますが、これらは町民の皆様をはじめとする利用者の方の安全を守り、ニーズに応える利便性の維持と向上のために必要なものであると考えております。施設の利用状況につきましては、平成 29 年度から昨年度まで 3 年間の平均利用件数をみますと、大ホールは年間 73 件、マルチホールは 159 件、大会議室は 123 件、中会議室は 228 件でした。これを年末年始や休館日を除いた年間の使用可能日数に対する稼働率で表しますと、大ホールは 24%、マルチホールは 52%、大会議室は 40%、中会議室は 75%となっております。ただし、件数による稼働率で表した場合、準備やリハーサルのために必要な日数は加えておりませんので、特に大ホールにつきましては、1 件の利用あたり平均で 3 日程度、大きな催しになりますと 1 週間程度は、他の利用ができない場合がございます。また、貸し館としての利用の場合には、内容によってはスタッフの支援が必要な催しや会議等もございますので、そうした対応が難しい場合には、ご利用を調整させていただくこともある状況です。ホールの利用内容としては、音楽イベントの公演、中高生の吹奏楽部の練習や演奏会、神楽大会、講演会、映画上映、小学校の学習発表会などが主なものとなります。悠邑ふるさと会館の特長として、ホールの音響反射板など、音響設備の良さがあり、音楽の専門家からも高い評価を頂いておりますので、今後の活用と致しましては、こうした施設の特長を活かした芸術鑑賞事業を中心に、住民参加型の企画を交え、本町の文化活動の拠点として多くの皆様にご利用いただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

議 長

ただいまの答弁に対して、再質問がありますか。1番香取議員。

1番
香取議員

はい、お答えいただきありがとうございます。今、課長が仰ったように大ホールについては、音響設備が大変良いというのは私も聞いておりますので、是非、活用していただければと思っています。今、活用率が24%という事でおそらく前後の準備の期間を含めるともっと高い割合になると思うんですけども、活用できないものではないと思います。聞くところによると音響は中国地方の中でもだいぶ良いというような事も言われる方もいますので、今日はちょっとその活用の仕方について、質問をさせていただこうと思います。まず、活用するとなると、民間では一般的に目標を定めるような形になると思います。限界費用と限界収益と言ってですね、1件利用を増やすとどのぐらい収益が増えて、それに対する費用がどのぐらい掛かるかなんかをよく調整してやると思うんですが、その辺りの事はさすがに公共の施設ですので、難しいかなと思うんですけども、目標をある程度設定して、今後はやっていただきたいと思っています。その活用する場合のターゲットについてなんですが、今、課長は芸術鑑賞などを含め町民の方に多く利用していただけるような事をやりたいという事だったんですけども、それもぜひ進めていただきたいんですが、地理的にもこの土地柄で芸術系の公演をやってなかなか集客が難しいというところもあるのかなと思います。特にコロナのこの状況ですので、集客をしてイベントをやるとなかなか人出も難しい部分もあるのではないかなと思っておりまして、その点ですね、その音響がこの中国県内でもだいぶ良いという事を活かすのであれば、例えば練習、今言われたように中・高の練習ですとか、合宿を受け入れたりですとか、あとは民間のレコーディングなんかでも使えるような事があると思います。島根県内のいろいろな会館なんかを見ていると、そういうふうに貸しておられるところもありますし、値段はここと同じぐらいとか、もっと高くてもやっける部分もあると思いますので、そういうのもターゲットにしてみたらどうかと思うんですけども、そのターゲットのあたりはいかがお考えでしょうか。

議 長

番外坂根教育課長。

番外坂根教
育課長

ご提案も含めたご意見ありがとうございます。仰るとおり音響の良さを非常に評価をいただいておりますので、例年、吹奏楽のコンクールなどが行われます7月、8月には、川本中学校、島根中央高校以外の県内外から吹奏楽部の方が練習会場として、また大会に向けてのレコーディング会場としての活用もしていただいているところです。それで、このふるさと会館の活用についてレコーディングというようなご提案もちょうだいしましたが、こうした事は本当に利用率が少ないからこそ、逆に出来るような事ではないかなというふうにも考えます。町内の他の施設と連携しまして、合宿的なものを誘

番外坂根教育課長 致するですとか、そうした活用方法も今後は考えていくべきかなというふう
に考えているところでございます。ありがとうございます。

議 長 1 番香取議員。

1 番 香取議員 はい、前向きなお答えありがとうございます。是非ですね、合宿なんかになると宿泊ですとか、あと飲食にも影響があると思いますので、そのあたり教育課だけだと難しいところもあると思いますので、産業振興課などと連携の上、是非、進めていただきたいと思っています。それをやるにあたって、今、会館の予約の申し込みなんかは、ネットだけではおそらく出来なくて、用紙を使ってやるような形になっていると思うんですが、今、空き状況なんかもオンラインでは見られないですし、予約も Web では出来ないという事になっておりますので、最低限、空き状況と Web 上でのフォームは無くても良いんですが、メールなどのやり取りで来なくても予約が出来るような体制が必要なのではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議 長 番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長 今、香取議員のご指摘のとおり、ホームページ等 Web 上での予約ですとか、空き状況の確認というのは出来ていない状況でございます。今ご予約いただく際には、まず、お電話をちょうだいしているパターンが多いかなと思います。お電話をちょうだいしまして、そのご利用のむきに応じて、どういった設備が必要であるとか、どういったような支援が必要であるかというところの打ち合わせもさせていただいておりますので、ご予約いただく際に、例えば仮に Web でご予約をいったんいただいた後も、その後のやり取りというのは必要かなと言うふうに思います。空き状況の確認などができますと、やはりご利用になる方の利便性も向上するという部分はあるかと思っておりますので、また課内の方で検討してまいりたいと思います。

議 長 1 番香取議員。

1 番 香取議員 はい、ありがとうございます。そのように電話でのきちんとした対応なんかがこまめにできるのは、小さいところのメリットだと思いますので、そこも含めてやっていただければと思いますし、その空き状況なんかもわざわざそういうリアルタイムで更新されるものでなくても、最初は良いかなと思いますので、一週間ごとに PDF で上げるなんかでも良いかなと思うので、出来るところからやっていただきたいなと思います。それからそうですね、あとは今のような事をやっただけでは、おそらく来ないと思いますので、きちんと周知をするというところで、いきなり全国に向けてバツとやっても難しいところがあるので、例えばモニターで広島の大学のサークルですとか、音

1 番
香取議員 楽家の方とかに使っていただいてどうだったっていうのを発信してもらおうとか、そのようなこまめに動けるところから、出来るところから予算の掛からないところからやっていただければなと思っています。それから時間が無いので、もう一点だけちょっと気になったところなんですけれども、使う上でいろいろ維持管理をされてると思うんですが、維持費が掛かってしまうのは、あれだけ大きいホールなので仕方がないかなと思うんですけれども、清掃費が毎年600万円を超える額が掛かっておりまして、そのところを削減が出来ないのかなというふうに見ていて思うんですが、この清掃というのはどのくらいの頻度で、どういうふうに行っているのか、削減の余地がないのかというところを伺いたいです。

議 長 番外坂根教育課長。

番外坂根教育課長 清掃費につきましてですが、清掃業者の方に委託をしております。ホールから会議室、会館のトイレ全般については、ほぼ毎日、清掃をしていただいております。休館日である火曜日については、清掃の方もお休みという事になっております。この清掃費につきましては、これまでも何度か見直しを行っております。今が見直しを行った上での現状というところではあるんですけれども、事務所内ですとか、邑智郡の総合事務組合の中の清掃は、もちろん職員がするといったような事を踏まえて、削減にも取り組んでいるところでございます。以上です。

議 長 1 番香取議員。

1 番
香取議員 はい、ありがとうございます。毎日やる必要があるのかも含め、是非ご検討いただいて、例えばそんなに使わないんだったら週一回で良いのかとか、そのあたりも活用の頻度との兼ね合いだと思いますので、是非ご検討いただければと思います。以上で、この項目は終わりにします。悠邑ふるさと会館を負債にしまわないためにもですね、是非、積極的に活用いただければと思います。以上です。

議 長 以上で、2 項目めの「公共施設の活用について」の質問を終了いたします。

々 次に、3 項目めの「男性の育児休業取得について」に対する、答弁をお願いいたします。番外左田野総務財政課長。

番外左田野総務財政課長 香取議員ご質問の3 番目「男性の育児休業取得について」お答えします。はじめに、役場職員が出産育児期に取得できる休暇や休業について、現行制度をご説明いたします。まず、女性職員につきましては、産前8 週の休暇と、産後8 週の休暇があ

議長

り、その後、育児休業を取得することができます。

次に、男性職員につきましては、妻の出産時に3日以内の慶弔休暇と、産前産後にあたる期間に5日以内の育児参加のための特別休暇、そして育児休業を取得することができます。

役場では、これらの休暇を合わせて、育児休業等と呼んでおります。議員ご質問の取得状況は、平成27年度から令和元年度までの5年間で、女性職員につきましては、対象者が6名おり、取得率は100%、男性職員につきましては、対象者が13名おり、取得率は84.6%でした。

ただし、これは先ほども言いましたように、慶弔休暇等も含めた割合で、育児休業のみに限ってみますと、女性職員の取得率100%に対し、男性職員は0%でございました。

また、男性職員の育児休業取得についての、方針や目標につきましては、「次世代支援対策推進法」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、平成28年に策定しました「川本町特定事業主計画」において、「育児休業等に関する制度について、管理職や職員に周知するとともに、特に男性職員が育児休業等を取得しやすい職場の雰囲気づくりに努める」こととしており、出産休暇等を含めた男性職員の育児休業等の取得率の目標を90%としております。

本町においても、他の自治体の先進的な取り組み等も参考としながら、男性の育児休業の取得を組織全体の取り組みとして進めていき、誰もが取得しやすい、取得することが当たり前の職場環境を作っていく必要があると考えております。

また、自治体が率先してこのような取り組みを行っていくことで、町内企業も含めた、町全体の取り組みに広げていければと考えております。

議長

ただいまの答弁に対して、再質問がありますか。1番香取議員。

1番
香取議員

突然の話題提供にも関わらず、前向きな答弁いただき、どうもありがとうございます。この男性の育児休業の話をしみますと取得率を上げる必要があるのか、こんな小さい町なのに上げる必要があるのかって意見もいただくかも知れないなとは思いますが、働く環境としての役場の魅力の増進にもなりますし、ワークライフバランスの良い職場という事で魅力にもなりますし、或いは今まだ島根県内では男性の育児休業取得を精力的にやっている自治体は少ないように思いますので、上手く発信すれば町の魅力にも繋がると思います。或いは仕事の仕方にしましても、一人の担当者に依存しないような働き方というのにも繋がりますので、是非、取得率を上げるような事をしていただきたいと思っております、そのところについて再質問させていただきます。先ずですね、慶弔休暇なんかは84%という事ですが、育児休業に関しては対象者が12人いて、まだ0%という事なんですが、取得率が低い要因としては、どのような事が考えられるでしょうか。

議 長 番外左田野総務財政課長。

番外左田野
総務財政課
長 確実にですね、これがというものは聞き取り調査とかをしておりませんので、はっきりとした事は申し上げにくいんですが、一般的によく言われているものとしてですが、職場や職務への影響に対する不安であるとか、育児休業ってというのは無給になりますので、休業中の収入減少に伴う懸念。それから取得によって人事評価等への影響があるのではないかとといったような不安がよく言われるというふうに言われております。川本町についてもそういったところを個別に聞いたわけではありませんが、いろんな事を考えて今のところ取得はないのではないかとというふうに考えております。

議 長 1 番香取議員。

1 番
香取議員 はい、ありがとうございます。そうですね、いろいろ職場に迷惑かけるんじゃないとか、給料に関しても手取りではだいたい8割ぐらいは入ってくるような形になるかなと思うんですけども、それでもなかなか厳しいというところはあるかも知れないです。それに加えてやはり未だ0%という事なので、第一号になるのはなかなか負担が大きいかというか、そういう方もおられるんじゃないかなと思います。何とか一号は言いだしにくいという事もあるかなとは思いますが。ただ何とか取りやすくなる工夫を、もし取得率を上げたいのであれば、されるのが良いかなと思っておりまして、例えば先進自治体でいうと、取得するのを前提として取得しない理由を申請させるようにしたりしている自治体もあるようでして、もちろん全員が取得しなければいけないという休暇ではありませんので、例えば金銭的な面ですとか、後は両親と一緒に住んでいるから取得の必要がないとか、そういうのを申請させるような方式をとったりしているところもあるようですので、その辺を工夫して進めていただきたいと思います。ここからは答弁は要らないんですけども、ご提案としましては、先ずそういうふうには何か工夫をして役場の環境を整えていただいて、役場だけやったのでは意味がないので、その後はそこで得た情報を基にですね、是非、民間事業者にも勧めていただきたいなと思っております。国の制度でもですね、今、国で検討している事でも先ほど課長が言われたように、お金の面で8割しか給付されないのが、難しいというところを、男性の育児休業については100%給付するように、手取りで100%給付するようにしようというような動きもあるようですので、お金の面は、そういうところで何とかなるのかなと思っています。あと民間事業者に広げるとなるとネックは人不足のところ、人材の確保のところかなと思います。100人の会社で一人が取得するのと、10人の会社で一人が育児休業するのとでは、やはり大違いですので、そのへん何か上手く制度など活用して、例えばこれは1つのアイデアというか、こんなのどうかなという程度なんですけど、特定地域づくり事業協同組合なんかも、今度もしかしたらやるかも知

1 番
香取議員

れないというような事になると思うので、そういうものとかを使って派遣をするですとか、何かしら上手くやっていっていただいて、町内の年間の出生数ってというのは、だいたい20を下回るぐらいですので、補助しようと思えば、例えば、育休を取った事業者に10万円を支給したところで200万あれば足りしますので、次世代の投資として、是非、進めていただきたいと思っております。田舎って言うと少し閉塞感があるようなイメージをもたれがちなんですけれども、一方で川本町はですね、もともと人の出入りが多くて風通しの良い先進的な町であったのではないかなと思うんですね。ですので、年齢や性別などに関わらず様々な生き方ですとか、家族の形が尊重されるような風通しの良い町にするために、あまりお金の掛からないところからでも少しイメージとしてあげていただければなと思っております。それが持続可能な町づくりにも繋がっていくのかなと思っております。以上で、私の質問終わります。

議 長

以上で、3項目めの「男性の育児休業取得について」の質問を終了いたします。

々

これをもちまして、香取議員の一般質問を終了いたします。

々

以上をもって、本日の議事日程はすべて終了いたしました。
本日は、これをもって散会といたします。
長時間にわたり、大変ご苦勞様でした。

(午後 3時02分)

この会議録は、川本町議会事務局長 名原 昌邦 が記載したもので、その内容
において、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員